

岩手県を中心とした北東北インバウンド誘客推進調査・検討等業務
に係る企画提案書審査の手順について

(1) 企画提案書の審査方法

岩手県を中心とした北東北インバウンド誘客推進調査・検討業務企画提案選考会議を開催し、企画案を評価する。

① 採点基準

「(別紙4) 岩手県を中心とした北東北インバウンド誘客推進調査・検討業務 企画提案書審査基準及び採点表」に基づき、各委員が採点する。

- A (良い) : 10点 (配点が5点の項目については、5点)
- B (やや良い) : 7点 (同4点)
- C (ふつう) : 5点 (同3点)
- D (やや悪い) : 3点 (同1点)
- E (悪い) : 0点 (同0点)

② ①の採点結果の合計点を算出し、その点数が最も高い者を選定する。

③ 合計点が同点の場合、次の基準で選定する。

- i 「A」の数が多い者を選定する
- ii 「A」の数が同数の場合は、「B」の数が多い者を選定する。
- iii 「B」の数も同数の場合は、「C」の数が多い者を選定する。
- iv 「C」の数も同数の場合は、「D」の数が多い者を選定する。
- v 「D」の数も同数の場合は、委員の多数決によって選定する。
- vi 委員の多数決が同数の場合は、委員長の点数により選定する。

④ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について、該当する場合は合計点(90点満点)に対して加点を行う。

岩手県を中心とした北東北インバウンド誘客推進調査・検討業務
企画提案書審査基準及び採点表

委員名：

提案者：

審査項目	審査基準	配点 (90点満点)	評価	得点
1. 事業の目的、内容および実施方法 (40点満点)				
1.1	本事業の実施にあたっての課題を正しく認識し、その目的及び趣旨を理解しているか。	5		
1.2	業務目的を実現するために有効な業務内容が提案されているか。	10		
1.3	業務実施方法と業務目的との整合性が取れているか。	5		
1.4	事業の実施のためにおいて各業務相互に効果を高めるための工夫がなされているか。	10		
1.5	復興庁が指定する事業内容以外に、本事業目的に対して有効な事業内容が提案されているか。 【新規性・独自性】	10		
2. 事業実施計画 (15点満点)				
2.1	事業目的・内容に対し、事業実施計画（スケジュール）、人員、事業実施手順等は妥当か。	10		
2.2	事業の目的・内容・調査方法に対して、事業実施計画（スケジュール）、人員、事業実施手順等が効率的か。	5		
3. 事業実施体制 (35点満点)				
3.1	○事業の実施体制および役割分担が具体的に記載されているか。 ○専任者は確保されているか。資力・信用力に問題はないか。 ○担当者名・役職および経験年数が記載されているか。	5		
3.2	組織として、本事業の類似の業務に対する実績及び実施するための能力を有しているか。	5		
3.3	事業従事予定者に、事業内容に関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	10		
3.4	事業従事予定者に類似事業の実績があるか。	5		
3.5	国からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制が整っているか。	5		

3. 6	情報の適正な取扱いについて具体的に提案されているか。	5		
参考	予算の使途に妥当性があるか。 業務内容と見積価格を比較して、業務のパフォーマンスの高さや企業努力が認められるか。	数値化しない		
4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 ※注1				
4. 1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（ <u>女性活躍推進法</u> ）に基づく認定（えるぼし認定企業）	3段階目	4	
		2段階目	3	
		1段階目	2	
		行動計画	1	
4. 2	次世代育成支援対策推進法（ <u>次世代法</u> ）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）	プラチナくるみん認定	3	
		くるみん認定	2	
4. 3	青少年の雇用の促進等に関する法律（ <u>若者雇用促進法</u> ）に基づく認定	ユースエール認定	3	

※注1 4. 1～3について、複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分で合計点（90点満点）に対して加点を行う。

※注2 企画提案書において、提出者の外部協力者への再委任または共同実施の提案を行う場合、業務の総合的な判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任等してはならず、そのような企画提案書は不合格として、選定対象としないことがある。